

3. 民法ゼミナールにおけるIT教材の利用

江口幸治⁶

1. はじめに

法学教育は、講義形式で行われる場合と、ゼミナール形式で行われる場合とでは、その手法も含めて、多くの違いがあると考えられる。本稿では、少人数を前提としたゼミナールで、ITがどのように活用され、どのような教育効果を発揮しているのかについて、整理した上で、今後残された課題を明らかにしたい。

2. 担当科目におけるIT教材の利用

(1) 民法ゼミナールの目標

民法学を研究するゼミナールであっても、以下の点については、法学以外の一般的なゼミナールに共通する目標であると考えられる。

第1に、自主的な学習態度を獲得することであるが、これを達成するためには、法律学の勉強方法を具体的に教授する必要がある。

第2に、課題発見能力を身につけさせることである。そのためには、法律学の基礎的な知識を正確に身につけさせることが大前提となる。

第3に、発表能力や討論能力などを養うことのみならず、レジュメやレポートなどの文章構成力や表現力を高めることである。

第4に、資料の調べ方、収集法、整理法やデータ化の手法を身につけさせることである。

そして、最後に、ゼミナールは、通常の講義と異なり、学生と教員との距離が近いことから、重要なコミュニケーションの場であるといえる。法学教育のみならず、学習指導や進路指導なども行える場であることが望ましいだろう。

(2) 授業運営のシナリオ

ゼミナールは、民法の事例研究を中心に行う。報告者を毎回1名決め、準備に2週間を与えている。最初の一週間で事例を徹底して読み込んでもらい、論点を整理してもらい、それをもとに具体的な指導を行う。

具体的な指導とは、学生の示した論点が妥当であるか検討し、妥当であれば、次にそれら論点をどのように考察していくかを指導する。参考となる資料があれば、それらを適宜指示する。また併行してレジュメの作成も進めさせる。レジュメについては、これまで作成されたものを参考に、その書き方を指導する。

(3) 学習意欲への動機付けとIT活用法

ゼミナールにおける指導にITを導入することは、学生の学習意欲向上へ大きく貢献することは間違いない。

上記(2)のシナリオに合わせ、また下記の図(システム構成図)を参考に説明したいと思う。

①学生への事例・資料等の提供

ゼミナールで行う事例や参考となる最低限の資料については、事前に、PDFファイル等のファイルで提供する。提供方法は、FTP(ファイル転送ソフト)により、独自ドメインを取得したレンタルサーバーに転送し、担当学生にダウンロードした上でプリントアウトしてもらう。

その他、報告者に限らず、ゼミのメンバーに対して、必要とされる資料等はスキャナ等を利用してファイルで提供する。

②報告を担当する学生への指導

報告を担当する学生への指導については、メールやチャットといった文字によるものだけでなく、skypeやWindows Messengerを利用して音声によるアドバイスも行う。特にskypeは、無料で利用でき、かつ音声もクリアであることから、多用している。インターネットを利用した指導は、時間や場所を選ばないことから、学生はもちろんのこと、教員も出張中(海外も含む)でも指導が可能であることが大きなメリットであろう。

なお、skypeについては、複数人との音声によるチャットが可能であることから、報告者が複数である場合も利用可能であろう。独自に実験してみたが、4名が限度であると思う。

Windows messengerの場合はホワイトボードが利用できる点が非常に評価できる。実際にはそれほど利用をしていないが、音声による指導の際に、図などを示す場合に重宝するだろう。

③ゼミナールに参加する全学生に対する指導

ゼミ生全員に対して事前に指導を行う場合などは、BBS(電子掲示板)やメーリングリスト(blackstone@minpo.net)を利用する。電子掲示板については、不適当な書き込みを防止するためにも書き込み制限を行っておく必要があるだろう。それに対してメーリングリストは、メンバー以外は送信できないことから、また携帯等のモバイル通信機で気軽に送受信できる等のことから、利用頻度は高い。

メーリングリストは原則的に大学に在籍する学生のみが参加しているが、すでに社会で活躍するOB・OGにも意見をもらう場合には、別のメーリングリスト(jurist@minpo.net)も用意している。

④報告データ等の蓄積

以上の報告までにIT活用によって作成されたデータ総てを蓄積し、ゼミ生であれば、すべて閲覧可能とする。

その作業は総て、adobe社のContributeというソフトウェアで学生全員の協力で行う。基本的にはホームページの作成を行った上で、PDFファイルや音声ファイル等にリンクを行う形をとっている。

(4) 教育効果と課題

IT活用による教育的な効果は、非常に大きいといえる。

特に、時間、場所を選ばずに適切な指導を行えるという点が非常に大きい。学生にとっては、必要な時に自分の疑問が解決し、求める資料が手に入る。授業時間以外でも自宅にいながら、研究指導を受けることができる。

一方、教員にとっては、指導時間の設定の幅が広がることや、教材等をインターネットを通じて配付することにより、コストや時間等の節約がなされることになる。

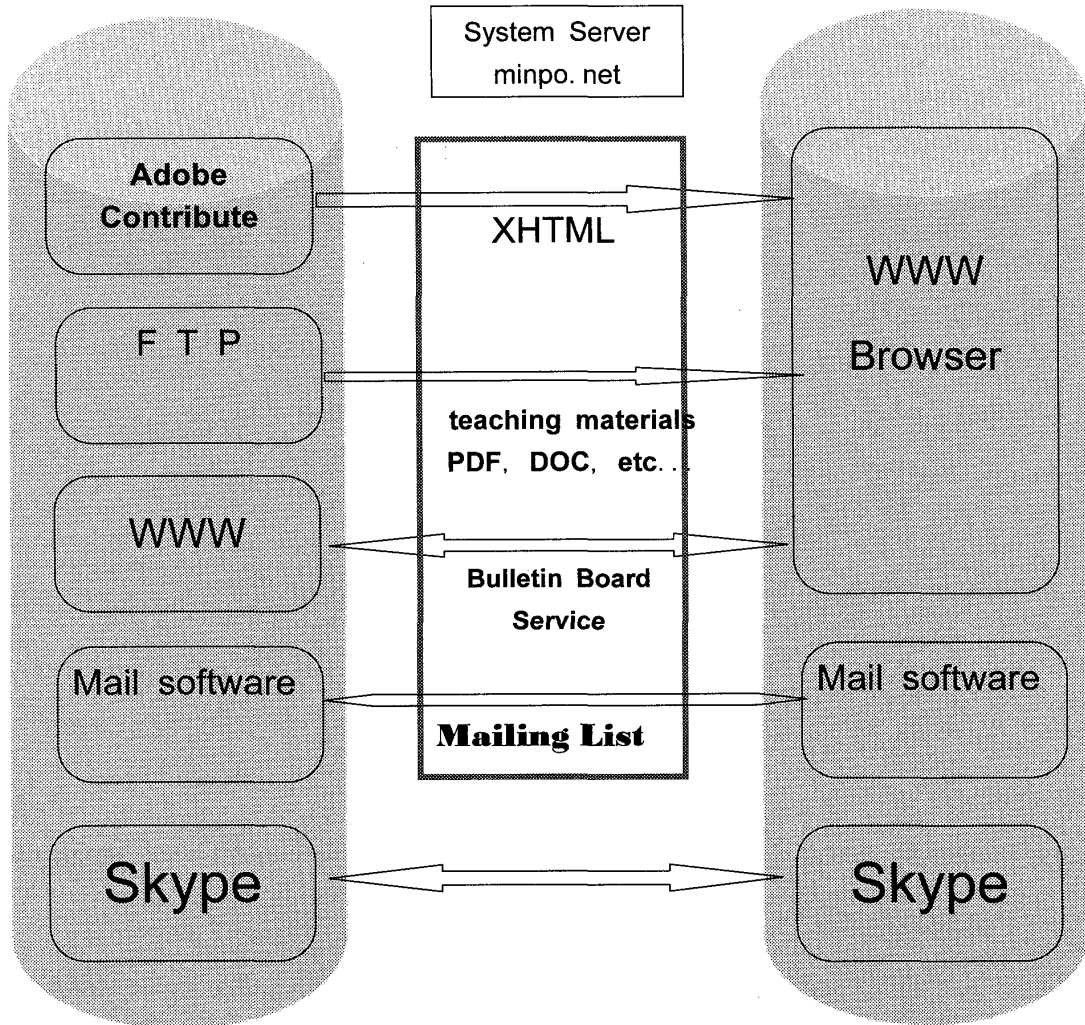
メリットは、時間、場所、コストの点だけではない。学生と教員のコミュニケーションの面でも効果は大きい。最近ではオフィスアワーを設定する大学が増えているが、オフィスアワーとは、ある意味では、学生とのコミュニケーションに制約を設けることでもある。skypeやmessengerによる指導体制は、学生と教員によって必要に応じてコミュニケーション時間を設定できるという画期的体制であるともいえる。

もちろん、IT活用による教育には良い面ばかりがある訳ではなく、次のような課題も残される。

紙幅の都合で、総てを記すことは出来ないが、一番問題であると感じているのは、やはりデジタルデバイドの問題である。

今日、我々の社会は、コンピュータを端末とする情報ネットワークは社会基盤として整備拡張が日々進んでいる。しかし、その一方で、コンピュータを取得できない、あるいは興味を持たず取得しない学生と、コンピュータに慣れ親しんでいる学生との知識等の格差をどのように考慮に入れて、IT活用を行って行くのか、今も非常に大きな課題であると考える。

システム構成図



4. 講義における携帯電話活用の可能性

松原孝明⁷

1. はじめに

本稿に割り当てられた課題は、携帯電話を講義に上手く活用できないかという試案を示すことである。というのも、既に複数の大学（青森大学、佛教大学など）において、携帯電話が実際に講義に利用されていることからわかるように（多くがまだ「出欠」などの利用にとどまる）、ほとんどすべての学生が所有している携帯電話というモバイルを講義に活用することによって、教員の負担の軽減や学生の講義への積極的参加が期待されているからである。